



- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚・権現山遺跡 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡 17.東台遺跡 18.鷺森遺跡

第1図 遺跡位置図



第2図 遺跡位置図(2) (1/10,000)

0 500m

川 越 市

崎貝塚
宅地添遺跡

ハケ遺跡

上福岡貝塚

権現山墳墓群

滝遺跡

長宮遺跡

松山遺跡

富士見台横穴墓群

鷺森遺跡

I 調査に至る経過

上福岡市は東京より30K圏内にあたる至近距離にあるために宅地化が昭和30年代より始まり、現在まで及んでいる。最近は宅地化も鈍くなってきたが、それでも、遺跡に対しては何らかの影響を与える所がある。

時に、近年は当市も再開発の状況を呈してきた。一昨年度は、これまで未検出であった古墳が、市道の舗装工事などで、発見された。それは再開発といえども、未だ地下の遺構は破壊されていないものがある証拠となったのである。

市では、過去8年間、国庫補助を受けてこれらの民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。本年度は第2次5ヶ年計画の4年次にあたり、これらの遺跡調査は、庁内関係各課と連絡調整して行ったものである。すなわち農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議、建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照会のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したのである。そして遺跡に影響を及ぼすとみなされる開発に対して、工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘主体者となって調査を実施することになったものである。今年度は、下記の5遺跡に対して、調査を実施した。

（遺跡名・調査区名・所在地）	（調査原因）	（調査面積）	（調査期間）
1. 長宮遺跡第16次調査区 長宮1-4-7	個人住宅建設	173 m ²	6月9日～6月17日
2. 松山遺跡第8次調査区 築地2-4-12	個人資材置場建設	319 m ²	7月1日～7月8日
3. 駒林遺跡第1次調査区 大字駒林字南原 353、354	範囲確認の試掘調査	1,536 m ²	8月13日～8月25日
4. 川崎遺跡第9次調査区 大字川崎字宮後 172-1、172-2	個人住宅建設	495 m ²	9月11日～9月20日
5. 富士見台横穴墓第3次調査区 富士見台 607-2	範囲確認の試掘調査	297 m ²	1月20日～1月21日

（笹森健一）

Ⅲ 松山遺跡第8次の調査

松山遺跡は、これまで8回の調査を行ってきた。その箇所は第6図に示してある。さらにそれ以外に試掘調査は、4回程行い、遺構の確認を行ってきた。

その結果によれば、平安時代の住居跡を4基確認している。第1次調査で2基、第2次調査で1基、第3次調査で1基である。それ以外は中世以降の溝跡を4条程、検出している。

松山遺跡は、地表通に土器片がほとんど散布していない。それを示すように住居跡から出土した土器も非常に少ない。それに加えて松山遺跡は、非常に平坦な立川段丘面に立地しており、周辺は起伏がほとんどない地形上に位置している。したがって遺跡の範囲を限定することは、非常に困難な状況にある。限定があるとすれば、第3号住居を確認した第2次調査区の南側約200m程で東西に流路をとる上福岡江川が流れており、おそらくその範囲にまで遺跡が広がっている可能性があると言えよう。しかし北側へは、第1次調査区で第1号住居跡が見つかった地点より約130mの地点に長宮遺跡第4次調査区で古墳時代末期、約7世紀後半の住居跡が1基確認しており、その範囲を限定できない。

それだけではなく、長宮遺跡とした古墳時代末期の住居跡と松山遺跡の奈良時代末期の住居跡との継続性、すなわち、同一の集落内での移動によるものが、あるいは、まったく別個の遺跡として把握すべきなのかということも判っていない。したがって、今後の課題として、遺跡の性格はもとより、遺跡の範囲や継続性について早急に把握せねばならないことが残されている。

今回の調査区は、とりあえず松山遺跡とした範囲の東側にあたる。調査にあたっては、遺跡の東側の範囲を確認する重大な目的もあったのである。しかし、調査面積も狭く、とりあえず遺構の有無に、また遺物の散布の有無に重点を置いた調査であったと言えよう。

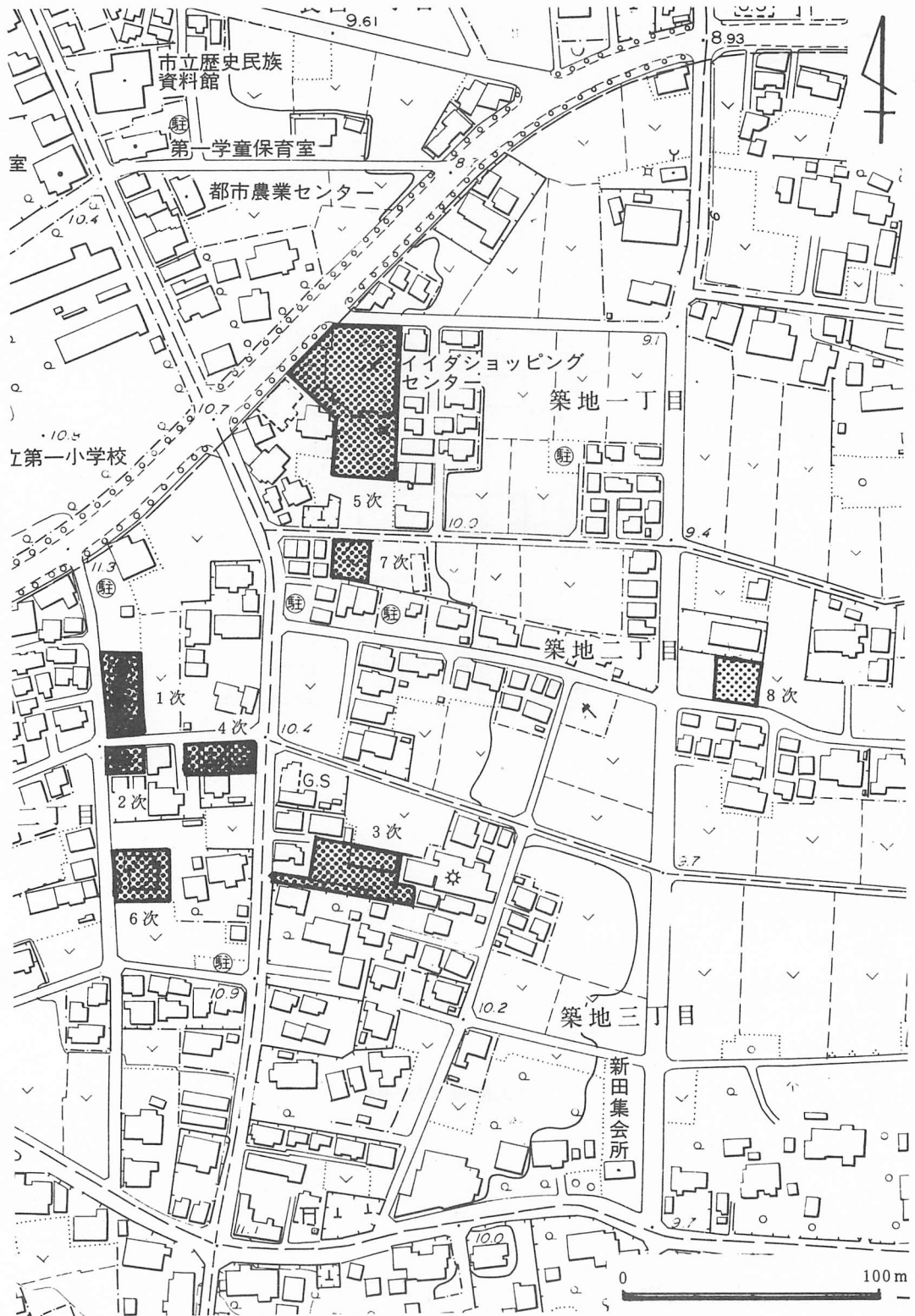
調査の経過・結果

調査は昭和61年7月1日に調査区を設定することから開始した。調査区は北側の東西方向の土地境界を基準にして、2mのグリッドを設定し、西側へ1～10区、南側へA～J区とした。

調査は、第7図に示した通り、A-2、4、6、8区について遺構確認面まで表土を除去した。その結果、溝遺構を検出した。溝の調査は、他の遺構の有無を調べてから行うことにして、さらにC-2、4、6、8区について、続いて、E区列、G区列、H区列と調査を進めた。その結果、他に遺構らしいものは検出されなかった。また、この調査区は、全体的にゴボーの作付によるトラクターの攪乱が著しかった。

そこで、溝遺構の調査に移った。溝は上端幅1m30～1m80で、西より東にかけて弓なりに曲っていた。下端幅は約50cm、深さ約1mであった。底面はやや凹凸があるが平坦で、レベル差は西から東に向って、2区と8区では5cm程である。溝中からは出土遺物はない。土層断面図は詳略した。

なお、他のグリッドからは、土師器破片が数点確認されているが、図示不可能である。



第6図 松山遺跡第8次調査区位置図 (1/2500)



第 7 図 松山遺跡第 8 次調査区全測図 (1/300)



1 長宮遺跡第16次の調査

2 松山遺跡第8次の調査

